

舟運の記憶 堀川岸の痕あと

堀川に多くの船が行き来していた当時の風景を想起させる、船や木材係留のための金具や、川に向いて人や物の出し入れを行っていたと思われる建物、その他堀川で物を運んでいた際に使用されていたと思われるものが残っている。今はそのほとんどが使用されていないが、往時の堀川舟運の痕跡を探してみよう。

護岸上に残る金具

堀川に浮かぶ船や木材が流されぬよう留めるために使用されていた輪状の金具がある。朝日橋から納屋橋までの区間に約120か所の金具が確認できる。

朝日橋から納屋橋までの区間のうち、新しく護岸が整備された錦橋から納屋橋までの区間、古くからの石垣護岸がそのまま残っている巾下橋から小塩橋間の右岸、小塩橋から景雲橋間の左岸には見当たらない。古いコンクリート製護岸や、石垣またはコンクリートの護岸天端をコンクリートでならした護岸の区間に多く存在している。



川側を向いた建物

建物から護岸上部に降りられるよう出入口や階段があるもの、物の揚げ降ろしに利用していた開口部が川側にあるものが随所に残っている。



不自然な護岸の切り欠き

五條橋下流左岸（木挽町通）には、石詰めされた護岸の切り欠きと干潮時に川底から現れる木杭跡がある。昭和42年住宅地図によるとこのあたりは商店（板住商店または福島屋商店）とあり、舟運利用時の桟橋を想像させるが、木杭や切り欠きがどのように使われていたのか詳細は不明。



2018年5月時点

護岸上に残る金具など



傾斜あるコンクリート構造物は木材揚げ降ろし用？

五條橋下流左岸（木挽町通）には、駐車場下部に従前のコンクリート構造物と敷地内への引込水路が残っている。昭和52年住宅地図によるとここは木材を扱っていた商店（船源商店）とあり、引込水路部での木材揚げ降ろしを想像させる。詳細は不明。

旧堀川駅横物揚場にある刻印石

景雲橋上流左岸、旧名鉄瀬戸線堀川駅あたりにある物揚場の護岸の一部に刻印石が使われている。

水位が低い干潮時にだけ現れる階段状護岸の石。刻印は串団子と丸に十字、三角の印が確認できる。しかし、なぜここに刻印石があるのかは不明。